

令和8年度 11月号 広瀬市民センターだより



ウェブページ公開中！

「仙台市広瀬市民センター」で検索できます。

<https://www.sendai-shimincenter.jp>

【発行】



公益財団法人

仙台ひと・まち交流財団 広瀬市民センター

〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字榎1(仮事務所)

【Tel】022-392-8405【Fax】022-392-8410

広瀬市民センターは令和8年6月1日から令和9年6月30日(予定)まで休館となります。

【令和8年度の講座の実施について】

□市民センターの講座は他の施設をお借りしての開催となります。

□実施する講座については、市民センターだより(毎月発行)やホームページ・チラシ等でご確認ください。

※広瀬市民センターだよりの主な配架場所: 近隣市民センター・宮城総合支所・宮城社会福祉センター

みやぎ生協愛子店・ヨークベニマル仙台愛子店 など

【広瀬文化センター・市民センター仮事務所についてお知らせ】

◆仮事務所住所: 〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字榎1

◆電話番号: 広瀬文化センター 022-392-8401 広瀬市民センター 022-392-8405

◆開所日時: 火曜日～土曜日 9:00～17:00 ※日曜日・月曜日・祝日・年末年始はお休みとなります。

講座レポート

愛子児童館・広瀬市民センター共催事業

ひろせ子育てひろば①

アロマクラフトスプレーづくり

9月29日(火) 愛子児童館共催で0歳児親子向けにアロマスプレーづくりの講座を行いました。講師はアロマセラピストの三浦由季先生です。心と体の変化をチェックしてリラックス効果を確認しました。



いろいろなアロマ精油の香りを試して自分にとって心地良い香りを知ることからスタート。レモン・ベルガモット・マンダリン・ゼラニウム・ラベンダー・ローズマリー・シダーウッドなど…。

最後に好きな精油をブレンドしてアロマスプレーを作りました。

すてきな香りに包まれて、お母さんも赤ちゃんもゆったり癒しのひとときを過ごすことができました。



◆◆◆お知らせ◆◆◆

市民センターの講座がアクティブシニア・ボランティアポイント制度の対象になりました。

令和8年9月18日(金)より、市民センターの講座等が、仙台市の実施する「アクティブシニア・ボランティアポイント制度」の対象となりました。

この制度では、仙台市在住の65歳以上の方がボランティアや介護・フレイル予防などの活動へ参加した際にポイントを付与し、専用スマホアプリ「いぐすペイ」などを活用して対象の市内店舗等で利用できます。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

●仙台市「アクティブシニア・ボランティアポイント」制度専用ホームページ

<https://igusupay.jp/>

【お問い合わせ】

●制度・利用方法について
いぐすペイコールセンター
050-5526-2669

(年末年始期間を除く 9:00～17:00)

●対象となる講座等について
市民センターにお問い合わせください。



【11月仮事務所休所日】 1日(日)・2日(月)・3日(火)・8日(日)・9日(月)

15日(日)・16日(月)・22日(日)・23日(月)・29日(日)・30日(月)

◆【講座のお申込み・お問合せ】午前 9:00～17:00(仮事務所休所日除く) Tel: 392-8405(広瀬市民センター)

◆【施設の予約・利用に関する電話】午前 9:00～17:00(仮事務所休所日除く) Tel: 392-8401(広瀬文化センター)